

I 次の文を読んで、あとの問いに答えよ。

基本的人権の中で、表現の自由は、極めて重要なものとして理解されている。古くは、ジョン・ミルトンが『アレオパジティカ』(1644年)において言論・出版の自由の重要性を説いたことはよく知られている。また、各国に大きな影響を与えた1789年のフランス人権宣言においても、思想や意見の自由な伝達は、人間の権利の中で最も重要な権利の一つであるとされている。

日本では、大日本帝国憲法は、その第2章で「言論著作印行集会及結社ノ自由」を **A** の権利の一つとして掲げていたものの、その保障は十分なものとはいえなかった。例えば、1893年(明治26年)の出版法は、文書図画を出版する場合には事前に内務省にそれを届け出させ、「安寧秩序ヲ妨害シ又ハ風俗ヲ壊乱スルモノ」と当局が認めた場合、その発売頒布を禁止することなどができ、実際に、数多くの出版物が発売頒布禁止処分を受けた。このように官庁による **B** を認める仕組みは、他にも1909年(明治42年)の新聞紙法や、1939年(昭和14年)の映画法にも見られた。

このような経緯を踏まえ、日本国憲法は、その第21条第1項で、「集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由」を保障するとともに、同条第2項において **B** を明示的に禁止している。さらに、日本国憲法の解釈においては、表現の自由を含む精神の自由の保障が重視され、表現の自由などの精神の自由を規制する場合には、経済活動の自由を規制する場合と比べて、より厳格に合憲性を審査しなければならないとする考え方が採られている。

しかし、これまで最高裁判所が違憲としたさまざまな法律の中には、表現の自由を規制する法律はなく、むしろ最高裁判所は、表現の自由に対する数多くの規制を合憲・適法と判断してきており、学説からは判例のあり方が批判されている。

近代市民革命の時代から重要なものとされてきた表現の自由も、時代の変化とともに、新たな問題に直面している。

(5) LGBTなどの性的マイノリティの人々の権利のように、日本国憲法制定時には想定されていなかったものの、社会生活の発展にもなって、それまで十分に気付かれていなかった自由や権利が主張されることがあり、表現の自由に関しても、知る権利やアクセス権はそのような権利として主張されるようになったものである。他方で、権利侵害のあり方も時代とともに変化してきている。表現の自由に関しては、公権力からの規制だけでなく名誉毀損やプライバシー侵害といった権利侵害が問題となってきた。最近では、誰もが利用し発信することができるSNS上での誹謗中傷が問題となり、インターネット上で情報検索の仕組みやSNSなどの社会交流の場を提供する **C** 企業に対して、誹謗中傷を受けた人への対応窓口の整備や迅速な対応をすることを求める法律が、2025年に施行された。

問1 空欄 **A** ~ **C** にそれぞれ入る適切な語句を記述解答用紙の所定欄に記入せよ。

問2 下線部(1)に関連して、その主著『自由論』において、政府であれ、世論であれ、異論を唱える自由を制約する権限を持つことは許されないと述べた哲学者は誰か。下記の1~5の中から適切なものを1つ選び、マーク解答用紙の所定欄にマークせよ。

1 モンテスキュー 2 ロック 3 ルソー 4 ミル 5 ベンサム

問3 下線部(2)は、裁判所が法令の違憲審査を行う際に、規制される権利・自由の性質により審査の厳格さを変える必要があるとする考え方で、**X** の理論と呼ばれる。**X** に入る適切な語句を、記述解答用紙の所定欄に記入せよ。

問4 下線部(3)に関して、最高裁判所が法律を違憲と判断した事件・訴訟は、次のア~オのうちどれか。最も適切なものの組合せを下記の1~5の中から1つ選び、マーク解答用紙の所定欄にマークせよ。

ア 全農林警職法事件 イ 砂川事件 ウ 薬事法距離制限訴訟 エ 在外国民選挙権制限訴訟  
オ 堀木訴訟

1 アとイ 2 イとウ 3 ウとエ 4 エとオ 5 オとア

問5 下線部(4)に関連して、表現の自由・集会の自由に関する最高裁判所の判例の説明として最も適切なものを下記の1～5の中から1つ選び、マーク解答用紙の所定欄にマークせよ。

- 1 泉佐野市民会館事件では、集会の開催によって明らかに差し迫った危険が生じるとはいえないとして、市長の会館の使用不許可が違法とされた。
- 2 上尾市福祉会館事件では、労働組合幹部の合同葬で、管理上支障が生ずることが客観的な事実を照らし具体的に明らかに予測されないとして、会館の使用不許可が違法とされた。
- 3 立川反戦ビラ事件では、自衛隊官舎の郵便受けに反戦ビラを投函したことは、表現の自由として憲法上保障される行為であるとして、住居侵入罪にあたらないとされた。
- 4 一連の家永教科書訴訟では、教科書検定の検定不合格や条件付合格の処分について、違憲または違法と判断されたことは一度もない。
- 5 チャタレー事件では、『チャタレー夫人の恋人』の邦訳書は、芸術性が高く、刑法175条のわいせつ物に該当しないとされた。

問6 下線部(5)に関連して、近年、日本では、同性パートナーシップ制度が設けられるようになってきている。まず、この同性パートナーシップ制度の内容を説明し、次いで、同性パートナーの権利という観点から、この制度の意義と限界を、同性間での法律上の婚姻(同性婚)との違いに触れつつ200字以内で記述解答用紙の所定欄に記述せよ。

問7 下線部(6)に関する説明として最も不適切なものを下記の1～5の中から1つ選び、マーク解答用紙の所定欄にマークせよ。

- 1 最高裁判所は、公職候補者の名誉を侵害する内容が記載された『北方ジャーナル』の事前差止めの可否が争われた事案で、一定の場合には裁判所の事前差止めが認められるとした。
- 2 実在の人物をモデルにした小説『石に泳ぐ魚』について、その描写内容がその人物のプライバシーや名誉感情を侵害しているとして争われた事案で、最高裁判所は、権利侵害を認めた。
- 3 マイナンバー制度に対しては、個人の秘匿性の高い情報が取り扱われているにもかかわらず、個人情報やプライバシーを保護するための措置が不十分ではないか、という批判がある。
- 4 インターネットに存在する個人のプライバシーに関する情報などを削除してもらう権利である「忘れられる権利」は、EUでは法的権利として保障されているのに対して、日本の最高裁判所は、「忘れられる権利」が認められるかについては、明確に述べていない。
- 5 情報公開法は、政府がアカウントビリティ(説明責任)を果たし、国民による行政監視を可能にするために、個人情報が含まれる情報であっても、申請があれば、行政機関の保有する情報を開示しなければならないと定めている。

II 次の文を読んで、あとの問いに答えよ。

現代の日本社会では、選挙権の付与や行使のあり方について、いくつかの重要な原則が確立している。第一に、普通選挙とは、広い意味では、社会的地位、財産、納税額、教育、信仰、人種、性別などを選挙権付与の要件としていないものをいい、狭い意味では財力、つまり財産、収入、納税などの額を選挙権付与の要件としないものをいう。これに対して、これらを選挙権付与の要件とする制度を **A** という。狭い意味の普通選挙制度は、労働者階級の政治活動への参加とともに、それへの要望が高まり、1848年の二月革命後のフランスで男子普通選挙制が採用され、第一次世界大戦前後にヨーロッパ諸国で広く採用された。

日本では、大日本帝国憲法の下で長く男子に対する **A** 制度がとられたが、1925年に **B** 歳以上の男子に対する普通選挙権が認められた。1945年12月の衆議院議員選挙法（当時）の改正で女子にも参政権が認められ、選挙権の年齢要件も20歳に引き下げられた。年齢要件は、2016年には18歳に引き下げられている。日本国憲法は、広く公務員の選挙について、「成年者による普通選挙」を保障しており、また、国会議員の選挙資格については、「人種、信条、性別、**C**、門地、教育、財産又は収入によって差別してはならない」と定める。

第二に、選挙人が直接に公務員を選挙する制度を直接選挙という。これに対し、選挙人が選挙委員を選び、選挙委員が公務員を選挙する制度を **D** という。**D** は、選挙人の判断能力を信頼しないことを前提とする制度である。もともと、大部分の選挙委員が、それぞれ特定の候補者に投票することを標榜して自身への投票を呼びかける場合には、<sup>(1)</sup> 実際上は、直接選挙と同様の運用がなされることになる。しかし、その場合、**D** を維持すべき理由は残されていないであろう。

第三に、**E** が憲法によって保障されている。有権者が社会全体の利益という観点から投票すべきだとの立場からすると、**E** は、個々人の私的な利益にもとづく投票を助長するものだと批判があり得る。日本国憲法が **E** を保障するのは、有権者の投票に他者からの不当な圧力・干渉が加えられることを防ぐ趣旨のものと考えられる。19世紀後半から20世紀初頭にかけて、すべてが経済的に自立しているとはいえない大衆にまで政治参加が拡大すると、経済力のある者からの圧力・干渉を遮断し、政治の腐敗を防ぐために、<sup>(2)</sup> **E** を保障すべきだとの要請が強まった。

選挙制度をいかに構築すべきかについては、さまざまな考慮が必要となる。有権者の意思を可能な限り正確に国政に<sup>(3)</sup> 反映することも重要であるし、他方で、議院内閣制の下で安定した国政の運営を実現することも重要である。1つの選挙区から1人の議員のみを選出する選挙区制を小選挙区制と呼ぶ。1つの選挙区から2人以上の議員を選出するのが **F** である。また、各選挙区から多数派のみの代表を選出するか、あるいは少数派の代表をも選出するかによって、多数代表制と少数代表制とを区別することもできる。得票数に比例した数の議員を各党派が獲得する比例代表制は、**F** を前提とする制度である。現在の日本の衆議院および参議院の比例代表選出議員の選挙は、各政党が作成した名簿にもとづいて<sup>(4)</sup> 当選者が決定される方式のもので、その中でもドント式と呼ばれる方式を用いている。この方式を考案したベルギーの数学者の名に由来する。

問1 空欄 **A** ～ **F** にそれぞれ入る適切な語句または数字を記述解答用紙の所定欄に記入せよ。

問2 下線部（1）に関連して、こうした傾向が国家元首の選挙について顕著に見られる国家がある。その国家を下記の1～5の中から1つ選び、マーク解答用紙の所定欄にマークせよ。

- 1 フランス    2 ドイツ    3 ロシア    4 アメリカ合衆国    5 イタリア

問3 下線部（2）と同様の目的から、選挙運動に関して犯罪とされる行為がある。そうした行為として最も適切なものを下記の1～5の中から1つ選び、マーク解答用紙の所定欄にマークせよ。

- 1 事前運動    2 買収    3 夜間の街頭演説    4 学歴詐称    5 SNSでの有権者との討論

問4 下線部(3)に関連して、次の文のうち最も適切と考えられるものを下記の1～4の中から1つ選び、マーク解  
答用紙の所定欄にマークせよ。

- 1 小選挙区制の下では、全国的な政党の数は2つに絞られる傾向があり、さまざまな有権者の立場が正確に国政に反映される。
- 2 多数代表制の下では、選挙区ごとに異なる多数派からなるさまざまな党派の議員が議会に送り込まれるため、議院内閣制の下で安定した政権を樹立することが可能となる。
- 3 小選挙区制の下では、各政党内部に派閥が形成される傾向があり、議院内閣制の下で安定した政権を樹立することが可能となる。
- 4 少数代表制の下では、より多くの党派の議員が議会に送り込まれるため、さまざまな有権者の立場がより正確に国政に反映される。

問5 下線部(4)に関連して、ドント式の比例代表制の選挙では、各政党の得票数を1から順次に整数で除して得たすべての商のうち、その数値の最も大きいものから順次に数えてその選挙において選挙されるべき議員の数に相当する数になるまでにある商で、各政党の得票数に係るものの個数が、それぞれの政党の獲得議席数とされる。

ある選挙で名簿を提出したAからDまでの4つの政党の得票数がそれぞれ、Aは20万票、Bは16万票、Cは10万票、Dは9万票であったとする。この選挙で選挙されるべき議員の数は8名である。ドント式の比例代表制の下では、B政党の獲得議席数はいくつか。記述解答用紙の所定欄に記入せよ。

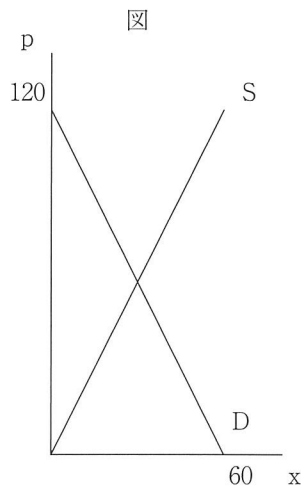
Ⅲ 次の文を読んで、あとの問いに答えよ。

ある国（以下「甲国」とする。）の主食であるXの国内市場を考える。甲国では、Xの供給は国内生産のみに制限されている。Xの価格を $p$ 、量を $x$ とすると、2024年のXの需要曲線（D）と供給曲線（S）は、それぞれ $p = -2x + 120$ と $p = 2x$ の式で表され、以下の図に、縦軸 $p$ 、横軸 $x$ のグラフとして描かれている。2024年は均衡で取引されていたが、2025年に入り、Xの生産に負の要因が重なり、供給曲線は、 $p = 2x + 20$ の式で表されるようになり、新たな均衡で取引されることになった。2024年に比べ、均衡価格は上昇し、均衡量は減少したが、2024年の均衡量は消費者にとって最低限消費したいギリギリの量であった。そのため、2025年は、緊急手段として、政府は備蓄されていたXを放出することにより、Xの不足分を補充した。しかし、2026年の生産状況も2025年と同様と予想されるため、政府は2026年のXの供給不足に対して、2つの政策を検討することになった。

第1の政策は、Xの輸入の完全自由化である。2025年現在、Xの国際価格は40であり、2024年のXの国内均衡価格より大幅に低い。さらに、甲国のXの市場規模は世界全体のX市場に影響を与えるほど大きくないため、甲国は現在の国際価格でどれだけでも輸入できるものとする。すると、この政策による2026年に予想される新たな均衡においては、2024年と比較し、消費者は安価で多くのXを購入できる一方、Xの国内生産量は著しく減少し、国内生産者は大きな損害を被ることになる。

第2の政策は、2024年と2025年の均衡量の差（不足分）のみXを輸入する数量割当である。2025年現在の国際価格は40で、2025年のちょうど不足分のみ、その国際価格（40）で輸入できるものとする。すると、2026年に予想される新たな均衡においては、消費者は第1の政策に比べて、少ないXしか購入できない。また、均衡量の大半は国内生産により供給されるが、2024年と比較し、国内生産量は少なく、国内生産者も損害を被ることになる。

このように、政府は長期的な食料国内生産（生産者）の理想と短期的な国民生活（消費者）の現実との間のバランスをどのように取るか、非常に難しい問題に直面することになる。



問1 下線部（1）の影響について、最も適切なものを下記の1～5の中から1つ選び、マーク解答用紙の所定欄にマークせよ。

- 1 需要曲線が下にシフトした。
- 2 供給曲線が下にシフトした。
- 3 需要曲線が上にシフトした。
- 4 供給曲線が上にシフトした。
- 5 供給曲線も需要曲線も変化しなかった。

問2 下線部(2)に関して、Xの国際価格が低いことの理由として考えられるもののうち、最も不適切なものを下記の1～5の中から1つ選び、マーク解答用紙の所定欄にマークせよ。

- 1 Xの主要輸出国の農業は多品種少量生産である。
- 2 Xの主要輸出国の農業生産者は大規模経営である。
- 3 Xの主要輸出国には、穀物生産に適した広大な土地が存在している。
- 4 Xの主要輸出国の農業生産技術は高い。
- 5 Xの主要輸出国の農業生産は資本集約的である。

問3 下線部(3)の政策の影響について、最も適切なものを下記の1～5の中から1つ選び、マーク解答用紙の所定欄にマークせよ。

- 1 供給曲線は量が増えるにしたがって、国際価格の水準で上に折れ曲がり、水平となる。
- 2 供給曲線は量が増えるにしたがって、国際価格の水準で上に折れ曲がり、垂直となる。
- 3 供給曲線は量が増えるにしたがって、国際価格の水準で下に折れ曲がり、水平となる。
- 4 供給曲線は量が増えるにしたがって、国際価格の水準で下に折れ曲がり、垂直となる。
- 5 供給曲線は量の増減に関わらず、国際価格の水準で水平となる。

問4 下線部(4)の政策の影響について最も適切なものを下記の1～5の中から1つ選び、マーク解答用紙の所定欄にマークせよ。

- 1 供給曲線は量の増減に関わらず、国際価格の水準で水平となる。
- 2 供給曲線は量が増えるにしたがって、国際価格の水準で下に折れ曲がり、水平となり、再度下に折れ曲がる。
- 3 供給曲線は量が増えるにしたがって、国際価格の水準で上に折れ曲がり、水平となり、再度上に折れ曲がる。
- 4 供給曲線は量が増えるにしたがって、国際価格の水準で上に折れ曲がり、水平となり、再度下に折れ曲がる。
- 5 供給曲線は量が増えるにしたがって、国際価格の水準で下に折れ曲がり、水平となり、再度上に折れ曲がる。

問5 下線部(A)(B)(C)(E)における均衡量と均衡価格を計算し、解答(数字)をそれぞれ記述解答用紙の所定欄に記入せよ。

問6 下線部(D)(F)における国内生産量を計算し、解答(数字)をそれぞれ記述解答用紙の所定欄に記入せよ。

問7 第1の政策において、甲国の政府が、輸入するXに国際価格の10%の関税を課す場合、関税がない場合と比較して、最も適切なものを下記の1～5の中から1つ選び、マーク解答用紙の所定欄にマークせよ。

- 1 国内生産は減る。
- 2 均衡量は減る。
- 3 国内価格は下がる。
- 4 輸入量は増える。
- 5 国際価格は下がる。

IV 次の文を読んで、あとの問いに答えよ。

2016年に制定された外国人技能実習法は、技能実習生への人権侵害行為を罰則付きで禁止するなど技能実習生の保護を充実させるとともに、技能実習実施者の届出制、監理団体の許可制などにより技能実習制度の適正な実施を図ることなどをねらいとしたものであった。しかし、この外国人技能実習法も、外国人技能実習制度に内在していた構造的な問題を根本的に解決するものとはならなかった。そこで政府は、2022年12月、「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議」を設置した。同会議での検討を経て、外国人技能実習制度を発展的に解消し、人手不足分野における人材の確保と人材の育成を目的とする新たな外国人 **A** 制度を創設すること等を内容とした外国人 **A** 法案が国会に提出され、同法案は2024年6月に成立した。その主要部分は2027年4月に施行される予定である。

そもそも、外国人が日本国内で就労するためには、出入国管理及び難民認定法（入管法）において就労が認められる在留資格<sup>(2)</sup>を取得している必要がある。諸外国では、外国人の入国許可と労働許可とを別々に設定している例が少ないが、日本では、入国・滞在資格と滞在中の活動資格の両者を含んだ「在留資格」として、**Y** の外局である出入国在留管理庁がこれを一元的に管理している。

2018年には入管法が改正され、人手が不足している特定の分野<sup>(4)</sup>について一定の知識・経験を要する技能や熟練した技能を有する外国人労働者の受入れを拡大するために、新たな在留資格として、「特定技能1号」と「特定技能2号」が創設された。特定技能1号では、相当程度の技能と日常会話レベルの日本語能力が必要で、各業種の試験に合格することが求められており、特定技能2号では、熟練した技能が必要で、より高い水準の試験に合格することが求められている。特定技能1号については、在留期間は最長 **B** 年で、**C** の帯同は認められていないが、特定技能2号については、在留期間の上限はなく、**C** の帯同が認められている。

外国人の入国や就労をいかなる範囲でどの程度認めるかは、どの国でも重要な政策課題となっている。そこでは、外国人の自由や権利をどの程度保障するか、異なる言語・文化や生活習慣等に対してどのような配慮をするか、自国民の雇用が奪われる可能性についてどう考えるか、外国人の増加による治安への影響をどう考えるかなど、様々な法的要請が絡み合っている。世界各国の外国人受入れ政策も、そのときどきの経済状況や政治状況等に応じて変動している。我々一人ひとりが、様々な法的要請を冷静に認識し、外国人と共生する社会をいかに作り上げていくかを考えることが、これからの政策の展開にとって重要な鍵を握っているといえよう。

問1 空欄 **A** ～ **C** にそれぞれ入る適切な語句または数字を記述解答用紙の所定欄に記入せよ。

問2 下線部（1）に関して、外国人技能実習制度に内在していた構造的な問題として最も不適切なものを下記の1～4の中から1つ選び、マーク解答用紙の所定欄にマークせよ。

- 1 外国の送出し機関も日本の受入れ機関も民間団体であるため、中間搾取などの弊害が二重に生じる可能性がある。
- 2 日本で働く技能実習生にとって就労先を変える自由がないため、低廉な条件でも事実上辞めることが難しい状況にある。
- 3 過酷な就労条件から逃避するため、実習先から失踪する技能実習生がいる。
- 4 技能実習生の監理や受入れ企業の監査等を行う監理団体が実態として存在せず、外国人技能実習機構が事実上その肩代わりをしている。

問3 下線部(2)に関して、外国人が日本国内で就労する際に適用される労働法規等に関する記述として最も不適切なものを下記の1～4の中から1つ選び、マーク解答用紙の所定欄にマークせよ。

- 1 最低賃金法は入管法上の適法な在留資格を持たずに就労している外国人(不法就労外国人)にも適用される。
- 2 労働基準法は国籍を理由とする労働条件差別を禁止しており、これは不法就労外国人にも適用される。
- 3 労働者災害補償保険法は適法な在留資格を持って就労している外国人には適用されるが、不法就労外国人には同法の趣旨に照らし適用されない。
- 4 健康保険法は適法な在留資格を持って就労している外国人には日本人と同様に適用されるが、不法就労外国人には被保険者資格が実務上認められていない。

問4 下線部(3)に関して、入管法上就労が認められる在留資格として適切でないものを下記の1～4の中から1つ選び、マーク解答用紙の所定欄にマークせよ。

- 1 経営・管理
- 2 技術・人文知識・国際業務
- 3 興行
- 4 留学

問5 (a) 下線部(3)に関して、日本政府は、特定の国と  X 協定を締結し、「特定活動」の在留資格で、締結国から看護師・介護福祉士候補者を受け入れている。空欄  X に入る適切な語句を漢字で記述解答用紙の所定欄に記入せよ。

(b) この  X 協定を日本と締結している国として適切でないものを下記の1～4の中から1つ選び、マーク解答用紙の所定欄にマークせよ。

- 1 ブラジル
- 2 インドネシア
- 3 フィリピン
- 4 ベトナム

問6 空欄  Y に入る省庁の名称として適切なものを下記の1～4の中から1つ選び、マーク解答用紙の所定欄にマークせよ。

- 1 総務省
- 2 法務省
- 3 外務省
- 4 厚生労働省

問7 下線部(4)に関し、人手が不足している特定の分野として、2025年4月時点で、特定技能1号および特定技能2号の対象となっている業種を下記の1～4の中から1つ選び、マーク解答用紙の所定欄にマークせよ。

- 1 医師
- 2 建設
- 3 警備
- 4 コンビニエンスストア

[以下余白]